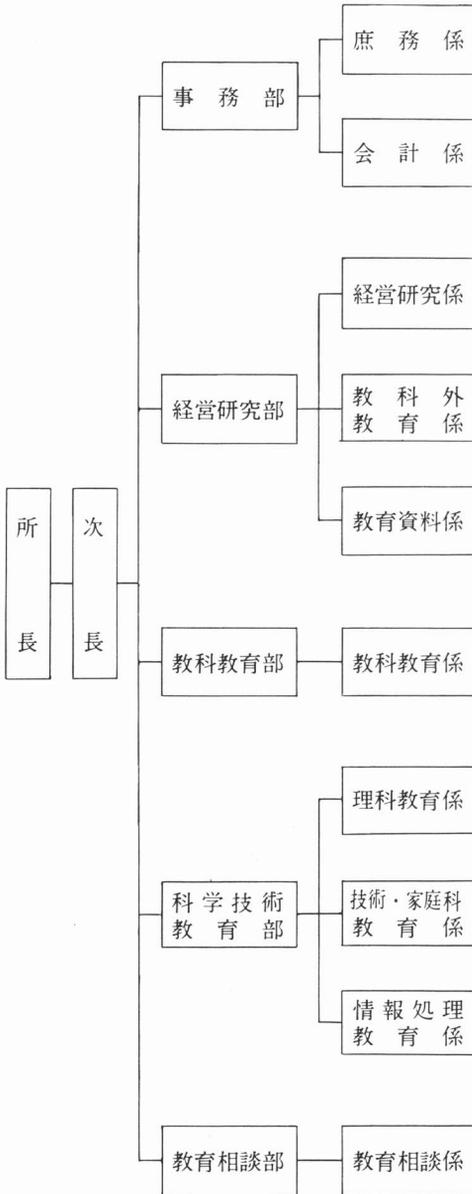


昭和53年度～昭和54年度 組織機構

(53.4.1 組織規則の改正)



1. 事務部

- (1) 所属職員給与及び服務に関する事
- (2) 公印の管理に関する事
- (3) 予算の経理に関する事
- (4) 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事
- (5) 財産の管理に関する事
- (7) 宿舎の管理運営に関する事
- (8) 各部との連絡調整に関する事
- (9) 前各号に掲げるもののほか、他の部に属さない事務に関する事

2. 経営研究部

- (1) 学校経営の調査・研究及び研修に関する事
- (2) 生徒指導及び教科外教育に関する調査・研究及び研修に関する事
- (3) 教育工学の調査・研究及び研修に関する事
- (4) 研修の企画及び調整に関する事
- (5) 教育に関する図書及び活用に関する収集及び活用に関する事

3. 教科教育部

- (1) 教科教育（理科、技術・家庭科及び家庭科を除く）の調査・研究及び研修に関する事

4. 科学技術教育部

- (1) 理科教育の調査・研究及び研修に関する事
- (2) 技術・家庭科及び家庭科教育の調査・研究及び研修に関する事
- (3) 情報処理教育の調査・研究及び研修に関する事

5. 教育相談部

- (1) 教育相談に関する調査・研究及び研修に関する事
- (2) 教育相談の実施に関する事

附則 昭和53年4月1日施行